

産後ケアを希望される方へ



産後ケア 申請から利用までの流れ

① 申し込み	① 健康推進課に、産後ケア利用について申し込みの連絡をしてください。直接お会いして、産後ケアを希望する日時や内容、お母さんと赤ちゃんやご家族の状況をお聞きします。
② 申請書の記入・提出	② 「知多市産後ケア事業利用申請書兼同意書（第1号様式）」「知多市産後ケア事業利用日等申請書（第4号様式）」に記入し、健康推進課に提出してください。
③ 承認通知書の受取	③ 産後ケアの利用が認められましたら、申請者宛に「知多市産後ケア事業利用承認通知書（第2号様式）」を発行します（郵送等）。
④ 利用施設に連絡	④ 電話等で利用日の日程調整、持ち物の確認等をしてください。日時が決まりましたら、健康推進課に産後ケアの利用日をお知らせください。※各施設の電話受付時間については裏面をご覧ください。
⑤ 利用日承認通知書の受取	⑤ 「知多市産後ケア事業利用日等承認書（第5号様式）」を発行します（郵送等）。
⑥ 産後ケアの利用	⑥ ⑤の「知多市産後ケア事業利用日等承認書（第5号様式）」を利用施設へ提出し、産後ケアをご利用ください。自己負担額は、直接窓口でお支払いいただきます。
⑦ 終了	⑦ 産後ケア終了後、健康推進課にアンケートを提出してください。産後ケアを利用された感想をお聞きし、必要に応じて子育て支援情報の紹介などを行います。

*上記の流れは変更になることがあります。

*退院直後から利用希望の方は、出産後できるだけ早く健康推進課と利用施設の両方にご連絡ください。

*お申し込み後、利用をキャンセルまたは変更する場合は、できるだけ早く健康推進課と利用施設の両方にご連絡ください。

*持ち物等は利用施設にご確認ください。

知多市健康推進課（保健センター）

0562-54-1300